

2022年9月28日



「TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)」提言への賛同について ～環境の保全および地域の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄に貢献してまいります～

株式会社 千葉興業銀行(頭取 梅田 仁司)は、「TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言」への賛同を表明しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 賛同表明日

2022年9月28日(水)

2. 賛同の背景・目的

当行は、2019年10月に『サステナビリティ』への取組みに関する基本方針、2021年6月に「ちば興銀サステナビリティ・ステートメント」、2021年8月に「投融資ポリシー」を制定し、地域金融機関として、環境・社会的課題の解決に取り組むお客さまとともに、持続可能な社会の実現に寄与してまいりました。

近年、気候変動に起因する異常気象の発生により、甚大な被害が頻発しています。地元千葉県においても、豪雨等による災害が発生しており、気候変動への対策は地域にとって大きな課題であると認識しております。

当行は今般、「サステナビリティ重点項目(マテリアリティ)3」に掲げる「安心して暮らせる豊かな千葉の実現」への取組みの一つとして、「TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言」への賛同を表明いたしました。気候変動がお客さまや当行に与える影響を把握し、TCFD提言に則った情報開示を行ってまいります。

当行は今後とも、当行の基本的価値観である企業理念「地域とともに お客さまのために『親切』の心で」の実践に向けて、気候変動を含む環境・社会的課題の解決に資する取組みを一層推進し、地域の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄に貢献してまいります。

TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)

2015年12月に金融安定理事会(FSB)が設立した機関です。2017年6月に、TCFDは気候関連の「リスク」と「機会」を評価し、それらを経営戦略やリスク管理へ反映するとともに、財務上の影響を把握・開示することを推奨する最終報告書(TCFD提言)を公表しました。

3. TCFD提言への取組み

当行は、「TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)」の提言に賛同しており、TCFD提言が推奨する気候変動に関する情報(「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」)の開示の拡充、体制整備に取り組み、適切に対応してまいります。

<p>ガバナンス</p>	<p>当行では、『サステナビリティ』への取組みに関する基本方針」を制定しており、気候変動への対応を含むサステナビリティに関する取組みを経営の重要な事項と位置付けております。</p> <p>気候変動への対応については、取締役頭取を委員長とするサステナビリティ推進委員会にて審議・決定を行い、委員会での取組み状況等については、年1回以上定期的に取り締役に報告しております。これにより、取締役会が気候変動への取組みに対し適切に監督する体制を構築しております。</p>	<p>〈体制図〉</p> <pre> graph TD subgraph Supervision Board[取締役会] end subgraph Execution Committee[サステナビリティ推進委員会 (事務局: 経営企画部)] Divisions[本部関係各部] Branches[営業店] end Board -- 報告 --> Committee Board -- 監督 --> Committee Committee --- Divisions Divisions --- Branches </pre>
<p>戦略</p>	<p>当行は、持続可能な社会の実現に向けた気候変動への対応として、リスクおよび機会の両面から取組みを進めてまいります。なお、気候変動に起因するリスク・機会を以下のとおり認識しております。</p> <p>【リスク】</p> <p>気候変動リスクとして、移行リスクと物理的リスクを認識しております。</p> <p><移行リスク></p> <p>脱炭素社会への移行に伴い、気候関連の規制強化や技術革新への対応がお客様の事業や財務状況に影響を与えることによる信用リスクの増大を想定しております。</p> <p><物理的リスク></p> <p>気候変動に起因する異常気象の発生により、当行本支店の被災によるオペレーショナルリスクの増大やお客様の業績悪化および資産の毀損による信用リスクの増大を想定しております。</p> <p>【機会】</p> <p>脱炭素社会への移行に伴い、お客様の資金需要に対するファイナンスの提供やコンサルティング等ソリューションの提供を通じて脱炭素社会の実現に取り組んでまいります。今後、より多くのビジネス機会を創出するため、お客様の温室効果ガス削減やエネルギー効率の向上に向けた取組みの支援等、脱炭素化を支援するサービスを充実させてまいります。</p> <p>当行は、地域とお客様の環境負荷低減と脱炭素経営実現へ向けた取組みに積極的に関与することにより、環境や社会の課題解決に貢献するとともに、持続可能な社会実現と企業価値向上を図ってまいります。</p>	

【時間軸に基づくリスクと機会の定性的分析】

短期(5年)、中期(10年)、長期(30年)の時間軸で気候変動に伴うリスク(移行リスク、物理的リスク)と機会を定性的に分析しており、定量的なシナリオ分析については今後検討してまいります。

分類	種類	内容	時間軸
移行 リスク	政策・ 法規制	気候変動に関する政策や規制の強化による、お客さまの事業への影響に伴う与信コストの増大	中期~長期
	技術・ 市場	気候変動に起因する市場の変化により、資金調達が困難になる、ないし調達コストの上昇	中期~長期
	評判	炭素排出セクターに対する投融資継続によるレピュテーション悪化	短期~長期
物理的 リスク	急性 慢性	台風・豪雨による風水災に伴うお客さまの事業停滞による業績悪化影響および担保価値の毀損を通じた与信コストの増大	短期~長期
		異常気象等による当行資産の毀損に伴う事業継続への影響、管理コストの増加	短期~長期
		海面上昇によるお客さまおよび当行の営業拠点被災に伴う損失の発生	長期
機会	商品・ サービス	気候変動に関するサステナビリティへの取組みに対するコンサルティングやファイナンスによる支援の増加	短期~長期
	資源 効率化	省資源、省エネによる事業コストの低下	短期~長期

【炭素関連資産】

当行の与信残高(※1)に占める炭素関連資産(※2)の割合は30.69%です。

※1) 2022年3月末の貸出金、支払承諾、外国為替、銀行保証付私募債の合計。(ただし、再生可能エネルギー発電事業として太陽光発電事業を除く)セクターの分類方法については、日本銀行が制定した「業種分類一覧表」の分類を基に、当行が判定。

※2) 炭素関連資産：当行では2021年10月におけるTCFD提言の一部改訂を踏まえ、炭素関連資産を4つのセクター別に定義しています。

当行与信残高に占める4セクター毎の割合は以下のとおりです。

エネルギー	運輸	素材・建築物	農業・食料・林産物
0.80%	3.01%	25.00%	1.88%

リスク管理

気候変動に起因するリスクが、地球環境や地域経済のみならず、当行の経営戦略や財務計画に大きな影響を与えるリスクであると認識しております。当該リスクについては、影響を把握・分析するとともに、信用リスク管理やオペレーショナルリスク管理等、統合的リスク管理の枠組みで対応する体制を構築してまいります。

環境・社会に負の影響を与える可能性のある特定のセクターへの投融資に関しては、「投融資ポリシー」を定め、これを公表しております。ポリシーに基づいた責任ある投融資を通じ、地域金融機関として、環境・社会的課題の解決に取り組むお客さまとともに、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

指標と目標

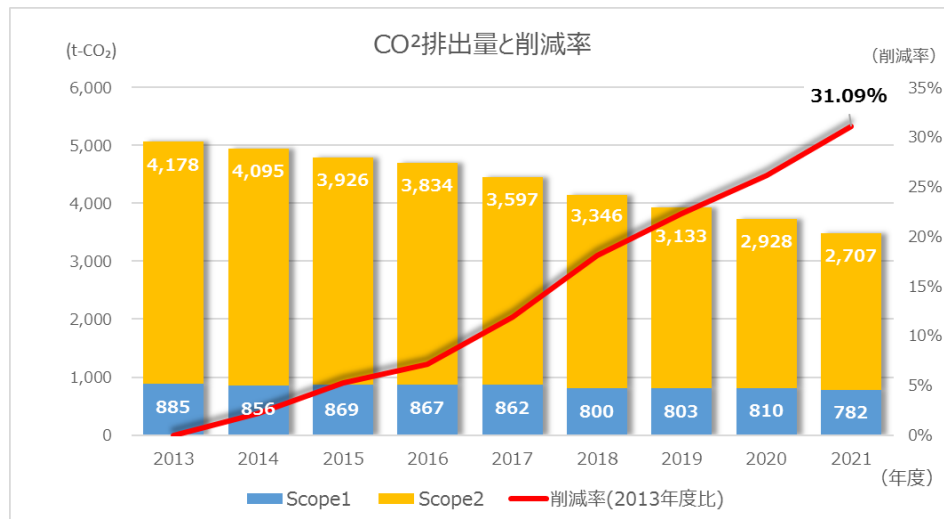
【サステナブルファイナンスの目標】

2030年度までに ESG 投融資・サステナブルファイナンスの実行額を、累計 5,000 億円実行することを目標とします。

【CO₂排出量の削減目標および実績】

2030年度までに当行の CO₂排出量を 2013年度比△46%削減することを目標とします。

〈CO₂排出量・削減率の実績〉



※エネルギーの使用の合理化等に関する法律 (いわゆる省エネ法) に基づく定期報告書における Scope 1 および Scope 2 の CO₂排出量となります。

※千葉興業銀行単体の Scope 1 および Scope 2 を集計しております。

【参考①】 ちば興銀サステナビリティ・ステートメント

私たちは、千葉興業銀行の基本的価値観である企業理念「地域とともに お客さまのために『親切』の心で」の実践に向けて、長期的な視点に立ち、「サステナビリティ重点項目」に取り組むことで、さまざまなステークホルダーの価値創造に配慮した経営と当行の持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、その結果、地域の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄に貢献してまいります。

【参考②】 サステナビリティ重点項目（マテリアリティ）

マテリアリティ3に基づきTCFD提言へ賛同いたしました。



産業の活性化と千葉の魅力創造

地域資源を活用した特産品の開発や地場産業の育成などを通して地域経済を活性化させ、千葉の新たな魅力創造に取り組みます。



千葉の未来を担う人材の育成

地域の成長を支える人材の育成に取り組むとともに、一人ひとりの働きがいと経済的な質の向上に取り組みます。



安心して暮らせる豊かな千葉の実現

地域の防災・防犯への備えや医療体制の整備をはじめ、環境への負荷を軽減する取組みを通じて、安心して暮らせる豊かなまちづくりに取り組みます。



以上